

長野県報

9月26日 (月) 平成 28 年 (2016年) 第 2811 号

目 次

規 則 勤労者福祉施設管理規則の一部を改正する規則(労働雇用課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
告 示 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更の届出(農業技術課)
展生物検査法に基づく地域豆跡検査検索の豆跡争項の変更の相当(展来技術誌) 2 国十調査法に基づく十地分類基本調査の実施(農地整備課) 4
保安林予定森林にする旨の通知(4件)(森林づくり推進課)
保安林の指定施業要件の変更予定 (3件) (森林づくり推進課)
公告
サニュー 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課)
道路交通法に基づく放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習の実施(交通指導課) 6
た。

勤労者福祉施設管理規則の一部を改正する規則をここに 公布します。

平成28年9月26日

長野県知事 阿 部 守 一

長野県規則第42号

勤労者福祉施設管理規則の一部を改正する規則 勤労者福祉施設管理規則(昭和42年長野県規則第9号)の一部を 次のように改正する。

第2条第2項中第3号を削り、第4号を第3号とする。 第9条第3号を削る。

別表第4の1の舞台吊物装置(1式)の項を削る。

附 則

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

労働雇用課